

2021（令和3）年度
自己点検・評価報告書

2022（令和4）年9月
聖マリア学院大学

巻頭言

本学では、教育研究水準の維持・向上を図り、本学の理念、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施しています。

令和3年度の取り組みに関し、以下の内容を中心に自己点検・評価を実施いたしました。

1. 分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）の評価項目に基づく評価
2. 中長期計画の進捗状況確認及び取組評価

「分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）の評価項目に基づく評価」は、特に看護学の教育課程や教授・学習方法、教育課程に対する自己評価と組織的改善等に特化した評価であり、4つの評価基準（「教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」「教育課程における教育・学習活動」「教育課程の評価と改革」「入学者選抜」）に基づき、関連する基礎データも踏まえて点検評価を実施いたしました。なお、具体的点検評価内容につきましては、分野別認証評価の全受審課程が終了した後、公表を予定しています。

「中期計画に基づく進捗状況確認及び取組評価」に関しては、本学では、中期計画として、第4次5カ年計画（令和2年度～令和6年度）を定めています。中期計画では「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を5つの重点項目として定め、各取組を実施しています。

今回、学内各種委員会等による中期計画進捗状況の点検評価（中期計画に基づく年度単位の実績報告、達成率、並びに実績報告に基づく次年度計画）の策定を依頼し、その内容を踏まえ、大学（自己点検評価・総括委員会）として、取組状況（PDCAサイクルの稼働状況等）の点検・評価を実施いたしましたので、次頁のとおり報告いたします。

自己点検・評価は現状を把握することが最終目的ではなく、評価結果を踏まえ、より良い方向に改善していくことが重要であることは言うまでもありません。今回の自己点検・評価において、既に取り組を実施していると評価した項目に関してはより充実を、今後取り組むべきと評価した項目については改善に繋げることで、更なる教育研究水準の向上、学生支援の充実、社会貢献活動の推進への努力を重ねて参る所存です。

2022（令和4年）9月

聖マリア学院大学 自己点検・評価総括委員会

1. 教育の質向上

1-1. 令和3年度取組の概要

「教育の質向上」に関しては、本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成、教学マネジメント体制・組織的教育の展開の強化による学修者本位の教育への転換を計画の一つとして定めています。

教育課程の再編成に関しては、令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく「人格の成熟」と「看護実践者としての成熟」、「ケアの文化を創造できる看護者の育成」を目指した、新たな3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び教育目標、並びにカリキュラムを検討し、その完成に至りました。更に、新たなカリキュラムを踏まえ、カトリックセンター、ロイ・アカデミア看護学研究センター、教育の質向上委員会共催において、建学の精神、ディプロマ・ポリシー等に基づく体系的な教育の構築を目指し、カリキュラム研修会を定期的に開催しました（令和3年度に6回）。

また、Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程編成も中期行動計画の一つとし、令和3年度入学生並びに令和4年度入学生カリキュラムにおいて、文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」にも対応し得るプログラム（データヘルスサイエンス入門プログラム）の検討、更に、大学院においては、データヘルスサイエンスに関連する新たな領域設定の検討を開始いたしました。

令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、オンライン授業と対面授業の併用等、臨機応変な対応となりましたが、過年度に実施したオンライン授業に関する研修会等も踏まえ、オンライン授業の質向上を図るとともに、オンライン授業並びに学内分散授業に対応しうる機器を整備するなど、教育の質向上を図りました。

教員組織の再構築に関する目標に関し、聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの共同プログラムであり、相互の理念教育、人材開発への取組である、「看護職のユニフィケーション」を制度化し、その取組を開始いたしました。

また図書館においては、建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料の収集（「回勅ラウドート・シ」に対する理解を深めるため、地球環境に関する資料や国際社会の情勢に関する資料等1,300冊）及び学生と協働した図書館活動（図書委員による展示等）を実施いたしました。

1-2. 取組に関する学内評価

本学の特徴であるカトリックの愛の精神を基盤とし、社会動向を踏まえて検討されてきた新カリキュラムが令和3年度に完成しました。その具体的な教育展開に向けたカリキュラム研修会が6回開催され、科目責任者による教育理念やディプロマ・ポリシーに沿った教育内容の共有化が行われました。3ポリシー、特にディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成という目標は達成されたといえます。令和4年度はロイ適応看護モデルによる看護過程を各領域で展開するための課題について検討を行う研修会が計画されており、全学的に浸透させることが期待されています。

一方、科目単位の PDCA の活性と、それを取りまとめる教学 IR 体制の確立が課題となっています。学修成果を可視化するには、その改善を示す具体的な数値目標の掲示が求められます。また、学生自身が学修成果を自己評価する仕組みも求められ、その一環としてディプロマサプリメントを発行するシステムが導入されました。今後、学修成果を振り返るシステムとするために検討が必要です。

コロナ禍における授業は、遠隔授業を組み合わせながらも可能な限り対面授業を取り入れ、密を避けるために分散教室とするなど、学生間、教員との交流にも配慮がなされました。一方で、自宅で図書館サービスが活用できるオンラインサービスの拡充や LMS 利用促進など ICT の活用は広がりを見せ、教育の質向上に向けた方法の工夫の一つとして、定着しつつあるといえます。社会連携における大学の資源還元として、社会人のリカレント教育の一つである履修証明プログラムが継続されていますが、令和 3 年度はハイフレックス型授業（対面、遠隔、後日受講より受講生が選択）を試行したところ、出席率は向上し、満足度は上昇しました。いかなる状況下においても学びを止めない環境整備に ICT は大きく貢献しています。

実習においては、感染拡大時期は病棟への出入りが制限されましたが、学内における事例検討やシミュレーション教育、病棟スタッフを大学に迎えたディスカッション等の方法で教育が行われました。今後も感染の状況に合わせて実習経験を補完する工夫が求められます。また将来的には、実習経験不足が与える影響についても検証する必要があります。

2. 学生支援策の充実

2-1. 令和 3 年度取組の概要

「学生支援策の充実」に関しては、ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援を中期計画の一つとして定め、教務部・学生部・学生支援センター構成員による学生支援センター会議を定期的に開催し、学生の情報共有を行い、より丁寧な支援が必要な学生について、学修面・生活面・経済面など各方面における支援を実施いたしました。

また、学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成も中期計画の一つに定めています。学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会の確立による学生の主体的・能動的学修スタイルの形成を行動計画の一つとし、令和 3 年度においては、コロナ禍での講義形態・時間割等で学年横断型での実施は叶わなかったものの、同学年でのピアサポート活動を実施いたしました。更に低学年からの支援や、成績が低迷する学生に対しては、学修支援部門の教員がチューター教員と協働して個別支援を行うなど各種学修支援を行いました。

真に支援を必要とする学生への適切な支援も中期計画の一つとして定めています。その取組の一つとして、障害学生支援体制の検討を行い、学生支援センター内に「インクルーシブ教育支援部門」を新設したことを受け、支援のフローチャートを策定、全教職員に対して周知を行いました。また、コロナ禍の長期化に伴い家計に影響が生じている状況下、学生に対しては各種奨学金等の積極的かつ細やかな情報提供を行い、申請に向けた支援を実施いたしました。

2-2. 取組に関する学内評価

コロナ禍における学生支援は、チューター制度を中心に、学生支援センターの各部門が個人面談を細やかに行い、特に経済的支援に関して強化されました。また、特に支援が必要な学生を対象とする「インクルーシブ教育支援部門」では手続きを明文化し、さらに細やかな対応ができるよう整備されました。これらの関わりの成果について明らかにすることが期待されます。

令和3年度の看護師国家試験合格率は98%と全国平均を上回りました。当該卒業生は3年次からコロナ禍の影響を受けた学生ですが、低学年時に学年横断型の学修支援を受け、実習が延長された時期にも全員がオンラインで教員からの学修支援を受ける機会があり、継続的な学修習慣を身に着けた者が多かったと考えられます。学修支援部門の令和3年度の活動では、目標の達成ができなかったとの評価でしたが、単年度での成果だけではなく、4年を1クールとした入学時からの経時的評価を行うことが望まれます。令和4年度の学年横断型ピアサポート活動が期待されます。

3. 入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

3-1. 令和3年度取組の概要

「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」では、戦略的學生募集の立案による安定的受験者数の確保、並びに本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度の改革を中期目標として定めています。

入試制度改革に関しては、よりアドミッション・ポリシーに合致し、教育理念に特化した内容へ制度改正を実施しました。また、過年度までの入試区分別成績等分析に基づく各入試区分別定員の見直しを実施、これら改正を踏まえた入学試験を実施しました。更に看護学部並びに大学院においては、受験生を対象とした新たな奨学金制度を開始いたしました。

學生募集・広報活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスはオンライン開催（3月のみ対面式開催）となりましたが、目標人数を上回る方に参加いただきました。

3-2. 取組に関する学内評価

本学のアドミッション・ポリシーに合致した学生の入学と定員数の安定確保を目標とした入試改革が令和3年度に行われ、入学志望度が高い学生を選抜することにつながったようです。今後は定員数の確保に向けた広報活動の強化が計画されています。一昨年度は過去3年間の累積データによる分析が行われていますが、このような分析検証を繰り返していくことが望まれます。

4. 社会連携（地域貢献・国際交流）

4-1. 令和3年度取組の概要

「社会連携（地域貢献、国際交流）」においては、学長方針下、本学の主要事業の一環である「地域ファースト」「国際交流」の大学内の浸透と全学的関わりを前提とした事業化、

各連携・提携先との関係性の堅持、強化を中期計画の1つとしています。社会連携活動に関しては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に物理的な対外活動を伴う活動に関しては一定の制限下における活動となりましたが、限られた環境下、対面及びオンラインのハイブリット形式での公開講座を6回、また休止を余儀なくされていた地域住民の健康支援「ほっとステーションマリア」を11月から再開し、3回の支援活動を実施することができました。

また、7月～8月にかけては、地域貢献の一環として、大学拠点型の新型コロナワクチン職域接種を、地域住民の方、本学・近隣大学等の学生・教職員の方、更には地域在住の外国人の方など、1,200名を対象に実施し、教職員一丸となりその運営にあたりました。

国際交流に関しても、制限下の活動となり、実際の海外訪問又は国内に招いての交流は叶いませんでしたが、姉妹校との交流、講義科目であるフォールドスタディ、JICA 青年母子保健研修等をオンラインで実施いたしました。

図書館においては、SDGs 活動として、目標1「貧困」に対する取り組みとして、コロナ禍、経済状況が悪化した学生の支援としての教科書リユース、目標4「教育」に対する取り組みとして、教科書リユースや古本販売による収益金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取り組みとして、教科書リユース、古本市を実施いたしました。

4-2. 取組に関する学内評価

コロナ禍において対面活動が大きく制限されるなか、「地域ファースト」や「国際交流」においても、オンラインやSNSを活用した活動が工夫されています。また、混乱の時期に地域のニーズに応えるべく行われた職域接種活動は、医療系大学としてのミッションといえ、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を具現化する事業となりました。

令和4年度計画として、各種活動に教職員・学生が参加しやすい工夫を凝らし、全学的な地域貢献活動の推進が掲げられており、更には、聖マリア病院と協働した動く図書館活動（入院患者を対象とした移動図書館サービス）、地方自治体・地元産業界と連携した新規事業の展開（地域住民向け講座）等も新たに企画されており、大学の資源を広く還元し、大学のミッションである「地域ファースト」活動の更なる推進が期待されます。

5. 経営基盤・組織の強化

5-1. 令和3年度取組の概要

「経営基盤・組織の強化」においては、カトリック大学や看護大学の教職員として相応しい意識の醸成、経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化等を目標の一つとして定め、9月に「新カリキュラムと建学の精神との関連理解」、3月に「教皇の回勅「兄弟の皆さん」」を題材としたカトリック研修会を実施することで教職員の意識向上に努めました。

また、経営環境の変化に対応するガバナンス機能強化として、学長補佐体制の強化を行動計画として定め、大学方針を策定する会議やプロボスト制度の継続、更には学長のリーダー

シップの下、教学マネジメントの確立、並びに大学運営に資するため、事務職員（IR・SD推進室員中心）を対象としたIR能力育成プログラム（SD研修）を定期的を開催いたしました。

包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくりとして、学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設整備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新・整備を計画の一つとして定め、令和3年度には、ICT環境改善のためパソコン室における設置パソコンのソフト更新等を実施いたしました。

5-2. 取組に関する学内評価

大学として定めている「聖マリア学院大学が求める教職員像」を目標とした研修会が継続的に実施され、カトリック大学や看護大学の教職員として相応しい意識の醸成、教育の充実、大学運営の強化に向けた取り組みとなっています。

また、大学方針を策定する会議（ミッション会議、政策企画会議、教学マネジメント会議、地域ファースト会議）並びにプロボスト会議において大学方針が策定され、これら内容は教授会並びに全教職員が参画する教職員連絡会議で周知されることにより、大学全体として大学方針の共通認識が図られ、ガバナンスが強化されています。

包括的キャンパス整備も順次実施されており、引き続き、学生の教育・学修環境の向上、並びに学生・教職員の安全を基本とした学内環境の点検・整備が期待されます。

各種委員会によって行われた自己点検・評価を概観しますと、具体的な評価指標が示されていない項目があります。課題の改善を講じたプロセスの評価だけでなく、成果がどのようなであったかを、可視化できる数値目標に沿って分析することが、課題の抽出と改善につながります。令和4年度は5か年計画の中間期にあたりますので、令和2年度から3年間を通して、中期計画の目標に照らし合わせた評価指標による分析を、各種委員会へ求めることとしています。

なお、上記「令和3年度取組の概要」の詳細（中期計画及び中期計画の取組進捗状況）については、本学ホームページの情報公開のページに掲載しています。

(<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>)